

## 考える「日本史」学習

Japanes history learning with an emphasis on thinking

川本 治雄

KAWAMOTO Haruo  
(和歌山大学教育学部)

森田 泰充

MORITA Yasumitsu  
(和歌山県立桐蔭高等学校)

### 抄録

2013(平成25)年度から年次進行で実施される「高等学校学習指導要領」では、生徒の学習方法として、「生徒一人一人が自らの考えをもち、他者の考えとの共通点や相違点を意識しながら深めていく」、または、「生徒が自分でまとめた事柄などについて説明したり、相手の立場や考えをお互いに話し合ったりする」、さらに、「生徒が集めた情報を整理・分析し、論理的にまとめて表現する」ような言語活動の充実が求められている。これは同時に、教員にとっては、「教員が説明・解説する」だけではない授業が求められていることである。小稿は、高等学校における日本史の授業について取り上げ、これまでの「歴史教育理論」と実際の「授業実践」とを結ぶ「教材」について、授業手法の工夫・改善を図りながら、「生徒の地域や生活に根ざした教材」が「生徒の意欲的・主体的な歴史の学び」を導き出すことができるという仮説を論証しようと試みたものである。加えて、この実践の前提となる社会科授業実践における「地域の歴史(地方史)」と「日本通史」との関係性についても論究した。

キーワード 歴史学習 認識 授業実践 日本史 地方史 地域教材

### I. はじめに

#### 一 学習理論と授業実践を地域教材で結ぶ社会科 授業実践研究(高校日本史)一

#### (1) 取組の経緯～授業における言語活動の充実～

2013(平成25)年度から、高等学校の新しい学習指導要領が年次進行で実施されている。この高等学校の新学習指導要領の実施に当たり、文部科学省は高等学校に対し、その円滑な実施に特段の配慮をするようにと具体的に7項目を通知している。

まず、第一に新しい学習指導要領の趣旨を改めて確認し、その実現に努めること。このことは、生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指すものであり、「確かな学力」として、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に修得させ、これらを活用して課題を解決させるために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視したものであるとする。…(以下中略)…次に、言語活動を充実する趣旨を確認し、各教科等の目標と関連つけた効果的な指導を行うことをあげている。ここでも、国語をはじめ各教科等において、説明、論述、討論、記録、要約等の言語活動の充実を図るよう定めているが、このことは、言語活動が、論理の思考などの知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものであり、生徒の思考力・判断力・表現力等を育むために有効な手段であることを

示している。…(以下省略)

さらに、同通知文では生徒の思考力・判断力・表現力を育むために、①「考えを深める場面」②「発表の場面」③「各場面」において具体的な例を挙げて例示している。まず、「考えを深める場面」では、ペアで意見を交換したり、ホワイトボードを使って話し合う、付箋を使って話し合うなどの学習を提唱している。生徒一人一人が自分の考えをもち、他者の考えとの共通点や相違点を意識しながら深めていくような言語活動の充実を図るようである。また、「発表の場面」でも、生徒が説明したり、立場を決めて討論をする。また、製作物を使って発表する(ポスターセッション)など生徒が自分でまとめた事柄などについて説明したり、相手の立場や考えをお互いに話し合ったりするような言語活動の充実が求められている。さらに、「書く場面」では、レポートにまとめたり、ICTを活用したり、新聞にまとめたりというような生徒が集めた情報を整理・分析し、論理的にまとめて表現するような言語活動の充実を図るようにイラスト入りで解説されている。

いずれの場合においても、教員が一方向的に説明・解説し、生徒が板書をノートに写すだけではなく、生徒の主体的な言語活動が生徒自身の思考力、判断力、表現力等を育むとしているところに今回の学習指導要領の大きな特徴がある。

2004年度、和歌山大学教育学研究科(大学院)の社

会科教育専攻での授業「社会科教育演習Ⅱ」（川本授業担当）において、次のような問いかけがあった。「社会科の授業は、一斉授業で、担当者が説明し、生徒が板書をノートに写すだけでもその授業を終えることはできる。でも、その教室では生徒が主体的に生徒自身の歴史的な認識、思考力、判断力、表現力等を育むことはできるのだろうか。生徒が歴史を学ぶということは本質的にどういうことなのだろうか。」というものである。しかし、森田は残念ながら十分な返答をすることができなかった。その日の問いかけに、大きな衝撃を受けた森田は、その答えを見つけるために、日々の授業実践研究（高校日本史）を続けている。

## (2) 授業実践研究

今回の新学習指導要領の実施にあたり、「言語活動の充実」を意図した生徒自身の思考力、判断力、表現力等を育むとしているというところに今回の学習指導要領の大きな特徴があることは既述したとおりである。ただ、実際の授業展開の過程で、授業者の提示する「教材」の果たす役割は大きい。生徒自身が、おもしろい（興味をもつ）と考える教材を効果的に提示することが何よりも重要だと考えるのである。これがなければ、所期の目標は達成できないであろう。それゆえ、授業者は、生徒に身につけさせたい能力・認識を教育内容との関連で把握し、教育内容を押さえるための教材のあり方を教育方法との関係で選ぶこと。なかでも、教材を生徒の生活する「地域や生活に根ざして」選定していくことに力を注ぐ必要があるのではなかろうかということを示したい。

加藤公明著『わくわく論争 考える日本史授業』（地歴社 1991）で加藤氏の実践における教材の基本的なあり方は、「○○だと思っていたのに□□□なんて変だなあ。」というように提示された教材に対する既習事実（教科書の記述）や自らの仮説の不確かさからくる「関心・意欲」を、生徒の自ら歴史を学ぶ主体的な歴史認識の成長に結びつけることのできるものであり、実践上、注目すべきものである。

### ① 地域や生活に根ざした教材

これらのことをふまえ、今回の社会科授業実践研究では、まず第1に、新しい学習指導要領の実施にあたり、「教材」、なかでも「地域や生活に根ざした教材」に重点をおきたい。生徒が歴史を学ぶとき、高校日本史の教科書の記述（日本通史）を、単に「日本の歴史」として理解するのではなく、生徒自らが学ぶ「地域や生活にねざした歴史（地方史）」との関連でとらえ、地域の歴史の中に日本の歴史の個別・具体を見つけ、逆に日本の歴史を学ぶ中で地域の歴史を見ていくというダイナミックな歴史の描き方ができるようなイメージ豊かな歴史把握ができることを目指したい。

このような歴史のとらえ方の集大成が日本通史であるとうけとめさせたい。

つまり、「日本通史」と「地方史」が独自の別々のも

のとしてあるのではなく、また、「地方史」は「日本通史」の縮小版ではないということである。

象徴的にいえば、全国に無数に残される手つかずの「地方史」の研究成果により、「日本通史」の書き直しまで、迫ることができるということを生徒たちに伝えたいと考えている。より日常的には、日本の歴史で学んだ全国的な動きが、私たちの地域や日本の中のある地域ではどのような受け止め方をされ、それぞれの地域に影響を与えていったかを丁寧に検証することに繋がる。

日本の歴史と地方の歴史を関連づけ、日本の歴史の中での大きな変革や発展のエネルギーの原動力を地方に見ることができる。それは、大きな変化の中でどのように地方が変わっていったのか、また変わらなかったのかを民衆の視点で事実を収集し（事実認識）、それらの関連を考えていく（関係認識）ということによって、その意義を考察すること（意味認識）である。

支配構造や政治のしくみなどを中心とし政権の交代を追うという、いわゆる「教科書的な概説の歴史」を乗り越え、民衆がどのように動き、社会がどのように変化しながら政治や経済に関わり、動かし、影響を与えたのかという視点から社会のしくみの変革の原動力を地域との関連でとらえていくという「庶民の歴史」に迫る取組が大切である。これは、中央政府の支配の歴史から庶民や民衆の千古の歴史との関連を意識する取組を推進することを意味する。

このような視点で授業を展開する手がかりは、通説（学会での多数意見）とそれに対する新しい観点からのとらえ方や見方・考え方など解釈や説明を通して事実と事実の関係性を考察することに重点を置くことである。とくに、通説と矛盾するないしは通説を否定する新しい事実の提起を通して、生徒の持っている関係認識にゆさぶりをかけ、抜き差しならない課題として提示できるかどうかが授業展開の上で重要になる。

### ② 「歴史を学ぶということ」と生徒の状況

また、第2に、理論的な検討と実際の授業には、生徒の状況という非常に大事な要因が入り、さまざまな検討が必要である。森田が勤務している和歌山県立桐蔭高等学校のように、全員の生徒が国公立大学の進学をめざしている場合、生徒達は多忙でしかも受験勉強中心の授業への要望も根強いものがある。

しかし、彼らがめざしている大学で学ぶ学問の探究とは、これまで「習得した知識」の集合体の羅列、あるいは「一問一答的な歴史用語とおしりの直感的な知識の反応や年代暗唱」ではないはずである。

これまでの加藤公明氏をはじめ討論授業の実践での主張は、「求められる歴史の授業は、なによりも生徒に自分の歴史認識は自分でつくるという主体性を回復させることが出発点であり、その認識能力の向上に主眼を置くことがめざされなければならない。そしてそのためには、授業を確定された事実のみを生徒に教えようという伝達の間としてとらえるのではなく、生徒の

知的な探究心を刺激し、彼らに自由に歴史を考えさせる大胆な問題提起の場としなければならないし、その考えを活発な討論によって各自が発展させられる場としなければならないのである。」「活発な相互批判こそが生徒の歴史認識を鍛え、さらなる探究心を喚起するのである。」(『わくわく論争 考える日本史授業』)

森田は、前述の加藤氏の実践をもとに実施した「考える日本史」の実践に共感し、歴史学習の本来の姿(歴史を学ぶということ)を求めてきた。本校の生徒の多くがこのような授業に興味を示し、積極的に参加し、彼ら自身が授業を盛り上げたのである。

ある生徒は事前に膨大な資料を調べて授業の中で自分の論を展開し、ある生徒は思いもよらぬ新鮮な発想で学級での討論の質を高めたりした。また、国公立大学の日本史の個別学力試験の論述問題において、与えられた時間・文字数のなかではあるが、自分なりに歴史を構成し解答するなかで、今までの歴史学習の一端にもふれ、歴史を学ぶことを見直した生徒もいた。

### ③授業実践の経過(これまでの取り組み)

森田は、これまで高等学校における日本史の授業実践研究として、2004年11月に「武家社会の展開と社会の変化—信長は一向一揆とどう戦ったか—」という授業実践を行い、この成果として「学習理論と授業実践を結ぶ—社会科授業実践研究(高校日本史)—」(和歌山大学学芸第51号2005年発行)に川本、森田他共著としてまとめてきた。さらに、2011年11月に「生徒は、徳政一揆をどう学ぶか—討論できる授業をめざして—社会科授業実践研究(高校日本史)—」(和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要No.22 2012年発行)に川本、森田共著としてまとめてきた。

いずれの授業実践研究も、生徒の社会認識形成、なかでも歴史認識形成は、認識の順次性として「事実認識」「関係認識」「意味認識」をふまえて形成すること、さらに、これらの認識は、小学校・中学校・高等学校といったどの発達段階においても、その認識に見合った「事実認識」「関係認識」「意味認識」という認識の深化を意図した授業実践が展開されなければならないということを日々の授業実践において実証してきた。

今回の社会科授業実践研究もこの一連の取組を前提にしなが、その手段として、「考える日本史」、「討論授業」をキーワードとして考察をすすめたい。

## Ⅱ. 実践事例「紀州の黒船はペリーにあらざ」

### (1)黒正文庫に残された地域の歴史

私の手元に、1988年8月の日付のある紙焼きコピーの古文書がある。これは、大学学部時代の恩師、竹下喜久男氏からいただいた史料である。竹下先生からは近世古文書の解説や調査方法を学ぶとともに、地域の歴史こそが、歴史教育の第一歩だと教示を受け続けた。それから27年が過ぎ去り、高等学校の教壇で日本史を生徒に語る毎日の中で、一時もその教えを忘れたこと

はない。しかしながら、原本を生徒に提示することの困難さゆえ、森田が長年、書庫に保管してきた経緯がある。今回、改めてこの紙焼きコピーの古文書を手にしたとき、くずし字で書かれた文字とともに、表現力豊かな文人画(挿絵)を見るにつけ、この文書がもつ「教材」としての力を再認識した。この文書は黒船来航以来の社会の混乱ぶりは、紀州の広村地域の人々にも無縁ではなかったようすを仮に古文書が読めない高校生でも十分伝わる画力を備えた古文書である。

この『黒正文庫』の古文書について、その来歴を岡山大学に問い合わせをしたところ、同附属図書館から次のような回答をいただいた。

「問い合わせの『黒正文庫』は故黒正巖氏が第六高等学校の校長をされていた縁で、所蔵されていた資料を岡山大学に寄贈されたものです。黒正巖氏は京都大学農学部農史講座担当者として百姓一揆などを研究されていたとのことで、その関連資料が、いくらかあるようです。また、その資料の中は、学生とともに調査に出向き、数人で史料を収集したものと判明しました。現物は、当館、貴重資料書庫内に保存されています。」

学部生時代の恩師の言葉を、あらためて実感するとともに、当時の紀州の民衆が、幕末開国期の社会をどう捉えていたのかが分かる教材(地域史料)の1つとして、以下の単元をもとに授業実践を行う際に、有効に活用していきたいと考えた。

### (2)黒船来航と紀州

前述のとおり、実際の授業展開の過程で、授業者の提示する「教材」の果たす役割は大きい。生徒自身がおもしろい(興味をもつ)と考える教材を効果的に提示することが何よりも重要と考える。森田は、生徒にとってより身近に捉えさせるために地域資料(古文書)を使用することが有効ではないかと考える。

今回、取り上げる単元は、第9章近代国家への成立『開国と幕末の動乱』(詳説日本史B 山川出版)である。教科書では、寛政期以降、異国船の日本近海への来航の記述が頻繁に出てくる。寛政期のところでは異国船の接近があり、天保期の内憂外患と関連づけて異国船来航とそれへの対応があり、さらに日米和親条約の締結の直前でアヘン戦争などにふれている。このわずか60年余りの時期における異国船の来航と来航の背景、幕藩領主の対応については、その後の開国と社会の変動を生徒が認識する格好の主題となり得ると考えた。

つまり、幕末の動乱は「外圧」、即ち黒船の来航によって本格的に開始されたのである。それは、ペリー艦隊が来航した嘉永6年(1853)は干支でいえば癸丑の年にあたるが、「癸丑以来」という一句が、混乱したこの時期を表す言葉としてしばしば使われたことから伺える。

紀州(和歌山県)も例外ではない。嘉永6年(1853)6月17日、紀州の川合小梅は『小梅日記』にこう書いている。ペリー来航に触れつつ「いこく(異国)船お

いおいさうどう（騒動）に付、御かための為に出国。いこく（異国）人ののぞみは、いづ（伊豆）の大島をかり申度、不承知に候へば手向ひするとの事にて、（中略）船山の如くにみゆるよし也」と書かれており、和歌山の庶民の間でも、そうした認識が広まっていたようである。夫の川合梅所は紀州藩藩校の督学であったので、おそらく夫を通じて得た情報であったと考える。

しかし、朝廷をはじめ、紀州や畿内の人々に黒船の脅威をまざまざと見せつけたのは、ペリーではなく、プチャーチンの率いるロシアのディアナ号であった。

プチャーチンは、嘉永6年7月長崎へ来航したものの、幕府の対応に業を煮やし、翌年9月15日、口熊野市江崎沖に突如姿を現した。それは、大阪湾に侵入し、朝廷や幕府を威嚇し、交渉を促進しようと意図していたのである。

紀州藩では、ペリー来航にともない安政元年(1854)正月に海防政策を策定していたが、ディアナ号が現れると、これをただちに実施した。およそ6000の藩士と4000の村人を加太・友ヶ島から下津の大崎にかけて配備し、にわか作りの台場をめぐらし、また、紀ノ川と和歌川の河口を船や筏で閉鎖している。一方、黒船ディアナ号は嘲笑するかの如く、また付近を調査するように、複雑な動きをしつつ、9月17日昼頃大川と地の島の間を抜けて大坂湾へ侵入した。しかし、幕府は交渉に応じず、下田で交渉する旨を告げ、プチャーチンも

了承し、10月4日加太浦へ碇泊し、下田奉行宛の通行証書を受け取ると、5日夕方頃下田へ向けて出向した。プチャーチンは下田で無事日露和親条約の締結にこぎ着けたが、その間安政の大地震による大津波で、ディアナ号が大破するなど、数奇な運命をたどることになる。

以後、たびたびの「紀州海防」の勅命や幕命が下される。また、文久3年(1863)4月には、幕府の軍艦奉行の勝海舟が紀州藩の海防視察のために派遣されている。しかし、紀州藩が本格的に海防に取り組み始めたのは、ペリーが来航してからのことであり、この時に築造された台場は「位置所を失ひ居、其上置所多とて大クハ兎戯ニ類」する状態であった。安政2年(1855)に、ようやく本格的な台場の築造にとりかかったが、他の台場は財政難で実現できず、海舟は日記に「此国も疲弊、国財不足皆これよりして行なわず」とも書かれている。

江戸期は、民衆が内外の政策にかかわることがなく、あくまでも幕藩領主、とくに幕府の専権事項であった。

しかし、異国船が出現したことにより、地域の民衆が沿岸防備の末端をにない、支えさせられた諸地域の民衆の姿が浮かびあがってくる。まさに世界の中の日本を地域史、民衆から捉えかえす事が可能ではないか。その際、沿岸防備が地域の民衆にとってどのようなものであったのかがポイントになる。

### (3)学習指導案

## 「紀州の黒船はペリーにあらず」

和歌山県立 桐蔭高等学校  
社会科 教諭 森田 泰充

(単元名) 「紀州の黒船はペリーにあらず」  
—異国船来襲と沿岸防備を支えた民衆—

- |   |        |                         |
|---|--------|-------------------------|
| 1 | 日時     | 平成23年5月24日(木) 4時間目      |
| 2 | 実施クラス  | 3年C・E組(普通科) 22名         |
| 3 | 実施教室   | 視聴覚教室                   |
| 4 | 使用教科書名 | 教科書『改訂版 詳説 日本史B』(山川出版社) |
| 5 | 資料集名   | 資料集『山川 詳説 日本史図録』(山川出版社) |
| 6 | 単元の目標  |                         |

欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想及び産業の新たな展開に着目して、幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成について理解させる。



▲ (写真①)プチャーチン(左)



▲ (写真③)雑賀崎カゴバ台場



▲ (写真②紀伊水道に出現したロシア船)

7 単元の評価規準

- (1) 幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成に対する関心と課題意識を高め、意欲的に追究している。  
【関心・意欲・態度】…観点ア
- (2) 幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成から課題を見だし、欧米諸国のアジアへの進出、学問・思想及び産業の新たな展開と関連付けて多面的・多角的に考察している。  
【思考・判断】…観点イ
- (3) 幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成に関する文献、絵画、地図などの諸資料を活用することを通して、歴史的な事象を追求する方法を身に付けるとともに、追究し考察した過程や結果を適切に表現している。  
【資料活用の技能・表現】…観点ウ
- (4) 幕藩体制の動揺と近代化の基盤の形成についての基本的な事柄を欧米諸国のアジアへの進出と関連付けて理解し、その知識を身に付けている。  
【知識・理解】…観点エ

8 本時の展開

課程	学習活動	評価・配慮事項	評価規準
《導入》 (5分)	<p><b>Question 1</b> 資料1の施設は、江戸時代の後半に紀州雑賀崎の海に面した山の中に建設されたものである。これは何か。</p> <p>・幕末には全国に約1000カ所の台場(砲台)が築かれたことを資料2から理解する。(紀州には約40カ所)</p>	<p>○和歌山市雑賀崎のカゴバ砲台の写真や地図などの資料を導入に使い、生徒の関心を高める。</p> <p>○全国の台場の位置を地図(資料2)で確認させる。</p>	【関心・意欲・態度】…観点ア
《展開》 ① (10分)	<p>○復習と「欧米諸国のアジアへの進出」「日本の対策」について振り返る。</p> <p>・寛政4(1792)～安政1(1854)年間における異国船来航と幕府の対策を理解する。</p> <p><b>Question 2</b> 資料2(年表)から気づくことは何か。</p> <p>・ロシア、イギリス、アメリカの日本近海への進出の背景を、教科書や資料集などを参考に理解させる。</p>	<p>○本単元の基本テーマを発問により確認しつつ授業を進める。 評価方法&lt;発問、発表&gt;</p> <p>○授業者はパワーポイントを用い欧米諸国の進出についてワークシートに記入させる。 評価方法&lt;ワークシート&gt;</p> <p>○資料2の年表を用いわず60年の出来事であったことを理解させる。</p>	<p>【知識・理解】…観点エ</p> <p>【思考・判断】…観点イ</p> <p>【知識・理解】…観点エ</p>
《展開》 ② (20分)	<p>○「幕末の動乱と紀州」のようすを理解するため、黒正文庫(岡山大蔵)の古文獻から、幕末の紀州のようすをつかむ。</p> <p><b>Question 3</b> 資料3・4の各場面にそれぞれキャプションを付けてみよう。</p> <p>(例)・彗星現る! ・ペリー来航 ・安政の大地震 ・異国船紀州来航 ・桜田門外の変 ・長州征伐など</p> <p><b>Question 4</b> 1854(嘉永7・安永1)年、紀州沖に現れた異国船はこの船か。また指揮したのは誰か。</p> <p>・露国(プチャーチン)がクリミア戦争後、アジアへの関心が高かったことを理解させる。</p>	<p>○授業者はパワーポイントを用い、画面に注目させ、特に年月やキーワードに着目させる。</p> <p>○生徒にはワークシートを用意する。記入させながら理解させる。 評価方法&lt;発問、発表&gt;</p> <p>○地域資料をもとに、その地域の特殊な事例として捉えさせず、全国的に同じような地域が数多くあったことを理解させる。</p>	<p>【関心・意欲・態度】…観点ア</p> <p>【資料活用の技能・表現】…観点ウ</p>
《展開》 ③ (10分)	<p><b>Question 5</b> 紀州雑賀崎の砲台場や陣屋を実際につくったのは誰か。</p> <p>・沿岸防備にはさまざまな形で民衆が動員されたことを、理解させる。</p>	<p>○全国の台場が地域の民衆の負担によって建設されたことを理解させる。</p> <p>○複数の立場や視点から時代像を創造し、恣意性を排除した自分なりの考え(自己とのかかわりや意味づけ)を持つことを通して、社会の変動や欧米諸国の接近に対応した幕府の改革と行き詰まりを理解させる。</p>	【思考・判断】…観点イ
《展開》 ④ (15分)	<p><b>Question 6</b> 資料5にあるA～Dの発言をしたのは誰か。</p> <p>・4つの立場(A:幕臣 B:農民 C:国学者 D:蘭学者)の人物の発言から、当時の世論の動向を認識させる。</p>		【思考・判断】…観点イ
《まとめ》 (5分)	<p>○上記のような民衆の防備の負担にかかわらず、異国船来航の歯止めにはならなかった事を理解させる。</p> <p>○実効性の少ない防備体制の中で、安政の五か国条約の締結にかかるふれ、次回の予告とする。</p>	○異国船来航とそれへの幕藩領主の対応策を地域史料を用いることで、民衆も支えられていたということを理解させる。	

【参考文献】 ○黒正文庫(岡山大学附属図書館蔵) ○幕末の動乱と紀州 和歌山市博物館(1987)

資料 1

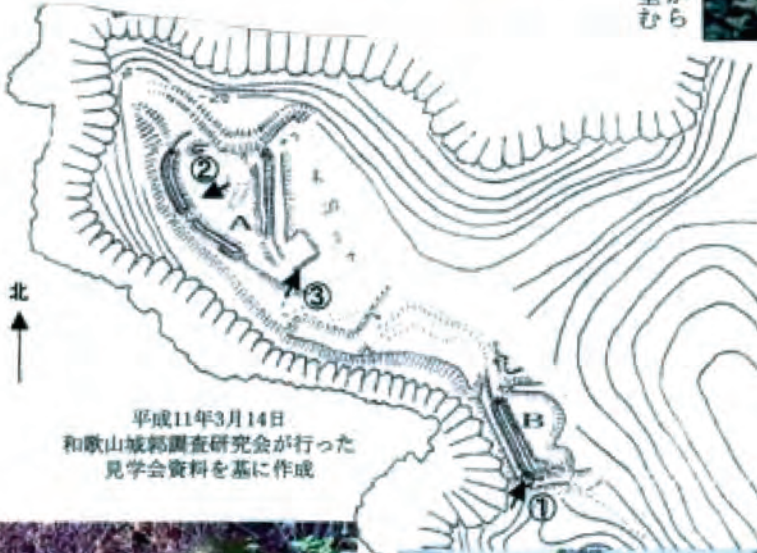
# カゴバ台場とは？



カゴバ台場から南を望む景観  
左が番所の鼻、右が大島 ←



→ 和歌山城天守閣から  
トンガの鼻を望む



平成11年3月14日  
和歌山城跡調査研究会が行った  
見学会資料を基に作成



①和歌山城の城壁で  
見られるような算木積み石垣



②カゴバ台場



③建物の基礎と思われる石垣

## 資料 2

年次	事件および日本（幕府）の対応	紀州の歴史
1792（寛政4）	ロシア使節ラックスマン、根室に来航し、通商を要求 →幕府、拒否。長崎へ行くことを要求。江戸湾の防備を計画	本町3丁目に医学館を創設
1798（寛政10）	近藤重蔵、国後・択捉を調査	
1800（寛政12）	伊能忠敬、蝦夷地を測量	
1802（享和2）	蝦夷奉行（のち箱館奉行）を設置	
1804（文化1）	ロシア使節レザノフ、長崎に来航、通商を要求→幕府、拒否	華岡青洲、世界初全身麻酔手術に成功
1806（文化3）	文化の薪水令を發布	
1808（文化5）	イギリス船フェートン号、長崎に侵入。間宮林蔵、カラフトを探検	
1810（文化7）	江戸湾の防備を白河藩と会津藩に命じる	紀ノ川流域百姓一揆 徳川斎順11代藩主に
1811（文化8）	ロシア船、利尻・国後に上陸→艦長ゴローニンらを捕える	
1812（文化9）	ロシア船、高田屋嘉兵衛を捕らえる（翌年ゴローニンと交換）	
1818（文政1）	イギリス人ゴールドン、浦賀に来航し通商を要求	
1824（文政7）	イギリス捕鯨船、常陸・薩摩に上陸、牛などを奪う	
1825（文政8）	異国船打払令	
1837（天保8）	アメリカ船モリソン号、浦賀に来航→幕府、これを攻撃	
1840（天保11）	アヘン戦争はじまる（イギリスが、中国を侵略、香港を獲得）	
1842（天保13）	→異国船打払令を改め、薪水給与令を發布	
1844（弘化1）	オランダ国王、開国を勧告→幕府は無視（鎖国にこだわる）	
1846（弘化3）	アメリカ人ビッドル、浦賀に来航	
1850（嘉永3）	〔太平天国の乱〕	菊池海荘「海防余論」を建白し、有田郡文武総裁
1852（嘉永5）		徳川治宝死去 伊達千広、田辺幽閉
1853（嘉永6）	ペリー（アメリカ）、浦賀に来航 プチャーチン（ロシア）、長崎に来航 〔クリミア戦争〕	海岸防御係員任命 仁井田源一郎、海防建議
1854（嘉永7） （安政元）	日米和親条約	ロシア船、ディアナ号来航 安政の大地震 6月・11月4、5日津波広村襲う
1855（安政2）		熊野一揆勃発 友ヶ島砲台建造
1857（安政3）		田辺与力騒動
1857（安政4）	〔セボイの乱〕	
1858（安政5）	井伊直弼大老に 日米修好通商条約 安政の大獄	13代藩主慶福、14代将軍家茂に、14代藩主に茂 承就任する 浜口梧陵、広村堤防を築く
1859（安政6）		コレラ大流行、ロシア船13隻が来る
1860（万延元）	桜田門外の変	水野忠央、謹慎蟄居
1861（文久元）		イギリス船、加太に来航し、測量を行う
1862（文久2）	和宮降嫁のための東下 〔南北戦争〕 島津久光、率平上洛。一橋慶喜、将軍後見職に就任	伊達五郎等脱藩し、幕府に直訴
1863（文久3）	徳川家茂上洛、8月18日の政変	御国政一新の幕命 勝海舟、海防視察に和歌山に来る
1864（文治元）	参与会議解体、禁門の変、第一次幕長戦争	軍事奉行を新設
1865（慶応元）	このころより一揆・打ちこわし激発	藩主茂承、長州征伐の先鋒総督に
1863（文久3）	薩長同盟 第二次幕長戦争 〔普墺戦争〕	津田出「御国政改革趣法表」を上呈し、国政改 革制度取調総裁 銃隊編成に着手
1867（慶応3）	大政奉還 王政復古	明光丸、坂本竜馬の伊呂波丸と衝突 鷺尾侍従隊、高野山へ 津田出、禁固 田中善歳暗殺 「エジャナイカ」発生

参考文献)「幕末の動乱と紀州」和歌山市立博物館、「和歌山県史」、「新しい日本史の授業」山川出版社(1992)

＊「黒正文庫」



●上の古文書に適切なキャプションをつけよう。



●上の古文書に適切なキャプションをつけよう。



●上の古文書に適切なキャプションをつけよう。



●上の古文書に適切なキャプションをつけよう。

資料 3

資料 3 (上段) ペリー来航のようすを伝える  
(下段) 紀州沖を航行するプチャーチン  
左端にディアナ号、右側に海防にかり出された民衆

資料 4

資料 4 (上段) 領内各村から海岸防備に向かう民衆の行列  
(下段) 安政地震と津波の被害のようすを伝える

◆次のA～Dは、外国船打払令に関する、それぞれの立場（幕府の役人・考え方の違う学者・農民）の意見である。

資料 5

意見A：  
私は、の立場として、異国船打払令が必要であることを訴える。その理由は、外国の侵略防止につながるからだ。なぜならば、鎖国を続けるわが国に欧米諸国の外国船が現れるようになったからである。  
現にイギリスは、自国発展のために、インドなどに進出して、その国の経済に大きな打撃を与えたと聞いている。わが国もそのようなにならないためにも、外国船に対して断固拒絶する立場を貫くべきである。

意見B：  
私は、幕府の立場に反対である。その理由は、大きな戦争に巻き込まれる恐れがあるからである。なぜならば、戦う意志のない外国船に対して攻撃をすれば、相手国の怒りを買って、戦争を引き起こすのは必至である。そうなれば外国の圧倒的な軍事力にわが国はなすすべもなく負けるであろう。むしろ、外国の進んだ学問や技術を積極的に取り入れるべきである。

意見C：  
私は、外国の事情などはよく知らないが、このような生活が厳しいご時世に、外国と戦争でもされては、もっと苦しくないものではないか。だからこちら側から挑発することは危険だと思う。それよりも、もっとわが国のことに目を向けてほしいものだ。幕府の今までの政治は、みな中途半端で、やたらと農民への負担を押しつけるだけだ。だから、われわれは打ちこわしや一揆を起こすようになった。

意見D：  
私は、異国船打払令に賛成の立場をとる。なぜならば、西洋の国はキリスト教である。もし、外国船の侵入を許したら、また鎖国以前の状態に戻ってしまい、わが国にもキリシタンが増え、日本人の精神が侵害されてしまう。そもそもわが国は、天皇を敬い、神を祭ってきた国である。だから、西洋の思想をわが国に持ち込むことは断固反対である。



「紀州の黒船はペリーにあらず」

異国船来襲と沿岸防備を支えた民衆

Question 1 : 画面の場所はどのような場所でしょう？

Question 2 : それぞれの場面にキャプションをつけよう。

- ①
- ②
- ③
- ④

Question 3

紀州に現れた異国船はどこ誰が指揮する船か。 [ ]

(板書) ●農民の負担  
○異国船来航時

○普段

Question 4

A :	B :
C :	D :

\*原本はA4サイズ(紙面の都合上一部省略している。)

3年 組 番 名前

Ⅲ. まとめ(授業実践を終えて)

(1)地域や生活に根ざした教材の活用

今回の社会科授業実践研究では、まず第1に、「教材」・「地域や生活に根ざした教材」に重点をおきたいと考えた。生徒が歴史を学ぶとき、高校日本史の教科書の記述(日本通史)を、単に「日本の歴史」として理解するのではなく、生徒自らの「地域や生活に根ざした歴史(地方史)」こそが、これまでの歴史であり、その集大成が日本通史になっていることを伝えたいと考えた。また、「日本通史」と「地方史」が独自の別々のものとして存在するのではなく「地方史」は「日本通史」の縮小版ではないこと、さらに、全国に無数に残される手つかずの「地方史」の研究成果により、「日本通史」の書き直しまで、迫ることができるのだということを生徒たちに伝えたいと考えた実践である。

一般に「歴史教科書」に記述されている歴史はおおむね「通史」のかたちをとっている。それゆえ、現行の歴史教科書は、政治体制を軸に、ヤマト政権から律令国家、中世社会の鎌倉幕府・室町幕府、織豊政権、江戸幕府、近代国家誕生、現代へと続く叙述がなされている。加えてこのときの「通史」は中央の政治の歴史である。「地域の歴史」はそこには登場しないばかりか、中央の政治の決定が地域に及ぶと一方向で書かれ

ている。

しかし、今回の実践ではこれまで政治史の流れでしか捉えられなかった異国船来航と幕藩領主への対応策を、「地域に残された古文書」(『黒正文庫』)から読み解き、当該地域の民衆にとっても大変な出来事であったことを学ばせることに主眼をおいた。

古文書のくずし字で書かれた文字を一つ一つ解読しながら、たとえそれがすべてを解読できなくても、絵画から類推し、生徒自身の判断で歴史を読み取ることの重要性を伝えたいと考えたのである。このことを、生徒の感想から取り上げてみたい。

授業後に書かれた生徒の感想は、素朴な発見から、深く考えさせられるものまで多種多様である。

- ①「当時の人が、その時々起こった出来事を絵入りで詳細に記述しているということに正直おどろいた。」
- ②「資料3の上の文書は、ペリーの黒船だけど、下の船はプチャーチンのディアナ号だ。」
- ③「資料3の海岸線で、さまざまな人々が、警備をしているのが興味深い。ディアナ号が小さく描かれているのは、かなり離れたところを通過したのだろう。」
- ④「和歌山にも黒船来航があったと聞いて驚いた。」
- ⑤「幕末の動乱の中で、さまざまな紀州の民衆が、さまざまな思いをもって生活を営んでいたことがわかった。」
- ⑥「教科書に書かれているだけが歴史ではない。」
- ⑦「異国船への対応に興味をもった。」
- ⑧「異国船への対応は、幕府や大名

だけじゃなく、私たちの先祖も必死だったことがわかりました。」⑨「ひょっとすると、尊王攘夷を叫んでいた急進派の公家や朝廷の人々、孝明天皇の異国嫌いは、ペリーの黒船よりもプチャーチンのディアナ号が大きく影響しているのではないかな。」⑩「ディアナ号が来たときの紀州農民の負担は大変だったと思う。それを嘲るがごとくに疾走したディアナ号に、あまり役立たなかったとは、かわいそうだ。」⑪「教科書に書かれているイギリスの産業革命の影響がヨーロッパやロシア、アメリカ、そして紀州にもその影響を及ぼしたということを知り、驚いた。」

「歴史教科書」を理解させることに主眼を置いた授業実践では、生徒はともすれば中央の政治を特別視し、中央における政権の歴史的推移が歴史であると錯覚しがちである。ということは、歴史の主体が「自分たちとは遠い存在の昔の人の話」に終始し、歴史を創造するのは自分たちであるという認識には到達しないのではないだろうか。

歴史には、当然のことながら教科書に登場しない数多くの民衆が存在する。また、時間軸も幾重にも存在する多様性と多重性の総体が歴史に他ならないものである。また、「教科書記述」が「唯一絶対」ではないことは記述自体が論争されたり、学界の定説が反映されていないなどの指摘を見れば明らかである。

ゆえに、歴史を教える側の教師にとっても、「地域の歴史」から「日本通史」を学び直すことは、重要なものではなからうか。何も「古文書だけが地域の歴史」とは限らない。生徒たちが毎日生活する地域に残された文化財をはじめさまざまな「教材」を見つけ出すことが、歴史の授業を行うときの出発点なのである。

## (2) 生徒の状況を把握した「歴史の授業実践」

先にも述べたとおり、理論的な検討と実際の授業には、生徒の状況という非常に大事な要因が入り、さまざまな検討が必要である。

森田の勤務する和歌山県立桐蔭高等学校でも、受験一入試問題ということは、無視できない圧力を有してくる。多くの生徒にとって、入試あるいは、定期考査に出題されるかが、歴史的事実の重要性を見極める際の判断の基準となっており、ともすれば「地域の歴史」は、受験入試とは全く別のものという考えが根強い。しかしながら、このことをもって生徒を責めることはできない。日々の教育実践を行う教員側に大きな責任があることは否めない。しかし、その入試問題でさえ近年、変化が現れてきているのである。

2013年1月に実施された「大学入試センター試験」の第3問 問3において、『神護寺(真言宗)領紀伊国杵田荘絵図(宝来山神社蔵)』の絵図が出題されたことは、生徒たちにとっても驚きであったらしい。問いの内容は、絵図を注意深く読み取ることにより、中世の人々の神仏習合という信仰を読み取らせるものであった。「センター試験」の設問に偶然とはいえ、生徒自身の生活する地域の絵図が使われたことに興味をもった

ようである。

同様のことは、和歌山大学教育学部の個別学力試験においてもいえる。「堅田遺跡」「紀伊山地の霊場と参詣道」について(2004)「粉河寺縁起絵巻」「湯橋家文書」(2006)「紀伊国阿テ河荘百姓等カタカナ書言上状」13箇条(高野山文書)(2008)、「神護寺領杵田荘絵図」(2010)などの出題からも生徒たちにとって「通史」と「地域史」とのつながりを考える契機を提供しているといえる。

「入試の受験指導」と「歴史教育」、さらに「歴史学」とのつながりを論じることは、一見無理があるようにも思うが、受験を前にした生徒たちに日々授業を行うとき、無視できない課題である。

また、「歴史教育」と「授業実践」との関係、加えて生徒の興味や関心、実態を踏まえて「歴史」を考えるとき、無視できない課題でもある。

森田の日々の授業実践においても、「地域における歴史」を登場させるように工夫をしているが、こうした「地域の歴史」をとりあげ、歴史認識を問うような入試が一般化すれば、生徒の歴史認識にも変化がでてくるのではないかと考えられる。

歴史教育のなかで、生徒を相手にする教室は歴史叙述の場でもある。いわば、教師は日々、歴史の語りを実践している。その教員の歴史認識そのものが、大きく生徒の歴史認識に影響を与えかねない。このことは、授業実践を行ううえで看過できない事柄である。

## (3) おわりに 一新学習指導要領の実施から

新学習指導要領では、生徒は、歴史の素材としての「諸資料」を扱い自らの解釈をつくりだしそれを「表現する」ことが求められている。この過程は、言い換えれば、「諸資料」の解釈の積み重ねによって「歴史」が叙述されることを示している。

このことは、「歴史学」における「歴史研究者」の歩む研究過程と同じではなからうか。自らが興味をもったテーマに沿った「諸史料」を収集し、これまでの先行研究を踏まえた上で、自分なりの解釈を導き出すという「歴史研究」そのものであるともいえる。

『歴史評論』(第706号 2009年2月)は、「歴史研究と歴史教育をいかにつなぐか」の特集を組みこの問題に取り組んでいる。また、『歴史学と歴史教育の構図』(今野日出晴著 東京大学出版会 2008)や『新しい歴史教育のパラダイムを拓く』(加藤公明・和田悠著 地歴社 2012)などにも詳しい。

「歴史を教える」ということは、「通史」を伝達することではないし、「中央の政治史」を伝えることでもない。それは、教員によって解釈され再構成された歴史(「教材」)を提示し、それを生徒自らの解釈によって、自らの知識としていく過程であると考えられる。歴史認識を獲得していくということはこのようなプロセスをくり抜けることによって初めて形成されるものである。その時、教師にとってどのような「教材」を生徒に提示できるかということが重要である。加えてその「教

材」が生徒自身が生活する「地域」であるならば、さらに生徒の自由な発想により、歴史認識が深化すると考えられる。生徒がこれまで自明に思ってきた歴史の見方・考え方に揺さぶりをかけ、このことがきっかけになり、意欲的・主体的な生徒の歴史認識が育まれるのである。

今回の実践は、こうしたことを裏付ける実践研究であったと考えている。

(参考文献)

- 宮原武夫『子どもは歴史をどうとらえるか』青木書店 1998年
- 加藤公明『わくわく論争 考える日本史授業』地歴社 1991年
- 加藤公明『考える日本史授業 2』地歴社 1995年
- 加藤公明『日本史討論授業のすすめ方』日本書籍 2000年
- 加藤公明『考える日本史授業 3』地歴社 2007年
- 加藤公明・和田悠著『新しい歴史教育のパラダイムを拓く』地歴社 2012年
- 『新しい日本史の授業ー地域民衆からみた歴史像ー』千葉県高等学校教育研究会歴史部会編 山川出版社 1992年
- 川本治雄・森田泰充他2名「学習理論と教育実践を結ぶー社会科授業実践研究(高校日本史)ー」『学芸』第51号 和歌山大学教育学部学芸学会 2005年
- 川本治雄・森田泰充「生徒は、徳政一揆をどう学ぶかー討論できる授業をめざしてー社会科授業実践研究(高校日本史)ー」和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要 No.22 2012年
- 附属校・公立学校との連携事業『平成23年度成果報告書2011』和歌山大学教育学部 2012年
- 附属校・公立学校との連携事業『平成22年度成果報告書2010』和歌山大学教育学部 2011年
- 『カゴバ台場見学会資料』和歌山城郭調査研究会編 1999年
- 『古文書(書名不明)』黒正文庫(岡山大学附属図書館蔵)
- 幕末の動乱と紀州 和歌山市博物館 1987年
- 『センター試験・第3問 問3』本試験 2013年
- 『和歌山大学教育学部入試問題』2004~2011年
- 『歴史評論』第706号 2009年
- 『歴史学と歴史教育の構図』今野日出晴著 東京大学出版会 2008年
- 『歴史学のポジションナリティーー歴史叙述とその周辺』成田龍一著 校倉書房 2006年